

令和 3年10月 1日

新型コロナウイルスに関する「融資相談窓口」の設置期間延長について

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、直接的・間接的に影響を受けている方を対象にした融資相談窓口の設置期間を延長します。

記

1. 「融資相談窓口」の設置

(1) 対象となるお客さま

事業者および個人のお客様を対象に、資金に関するご相談、返済条件の変更などに関する相談窓口を設置します。

(2) 窓口設置期間

令和4年 3月31日（木）まで

(3) 窓口設置日時

店 舗	受 付 時 間
全 営 業 店	平 日 9 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0



まっすぐ未来
滋賀中央信用金庫

www.shigachushin.jp